高等専門学校評価基準(機関別認証評価)新旧対照表

頁	新	旧	改訂の理由
5	められます。また、その前提として、教員の資格や能力を適切に評価 し、これを教員組織の <u>編制</u> に反映させる体制が機能していることが求 められます。 さらに、学校において編成された教育課程を展開する上では、教員	割が重要であるのは言うまでもありません。各学校には、高等専門学校設置基準に定められた要件を具備しつつ、教育の目的を達成するために必要な教員組織編成の基本的な方針に基づいて、質、量の両面において、教育課程を展開するに十分な教員組織を有していることが求められます。また、その前提として、教員の資格や能力を適切に評価し、これを教員組織の編成に反映させる体制が機能していることが求められます。	字句を修正した。
6	3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。	3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。	「教員の教育活動に関する定期的な評価」の結果「把握された事項」に対する取組を分析することが適切であるため、記述を追加した。

基準4 学生の受入

4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本 方針が記載された入学者受入方針(アドミッション・ポリシー) が明確に定められ、公表、周知されていること。

4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針(アドミッション・ポ リシー)に沿って適切な方法で実施され、機能していること。

趣旨

この基準では、各高等専門学校の学生の受入の状況について評価し

高等専門学校の学生の受入の在り方は、公正かつ妥当な方法、適切 な体制によって行われることはもちろんですが、その上で、各学校の 教育の目的にふさわしい資質を持った「求める学生」を適切に見い出┃ す観点に立って実施されることが重要です。

このため、将来の学生を含め社会に対して、どのような目的を持つ て教育活動を行い、また、その教育の目的に沿って、どのような能力 や適性等を有する学生を求めているのか、どのような方針で入学者選 抜を行うのかなどの考え方をまとめた入学者受入方針(アドミッショ ン・ポリシー)を明確に定め、公表されていることが必要です。

その上で、これらの方針に沿った入学者選抜方法が適切に実施され ていることが求められます。

なお、高等専門学校の教育体制は、学生数に応じて整備されている ものであり、教育の効果を担保する観点から、各高等専門学校の実入 学者数は、入学定員とできるだけ合致していることが求められます。

基準4 学生の受入

4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方 |針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、 周知されていること。

| 4-2 | 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切 な方法で実施され、機能していること。

趣旨

この基準では、各高等専門学校の学生の受入の状況について評価し

高等専門学校の学生の受入の在り方は、公正かつ妥当な方法、適切 な体制によって行われることはもちろんですが、その上で、各学校の 教育の目的にふさわしい資質を持った「求める学生」を適切に見い出 す観点に立って実施されることが重要です。

このため、将来の学生を含め社会に対して、どのような目的を持っ て教育活動を行い、また、その教育の目的に沿って、どのような学生 を求めているのか, どのような方針で入学者選抜を行うのかなどを「ア ドミッション・ポリシー」として明確に定め、公表されていることが 必要です。

その上で、これらの方針に沿った入学者選抜方法が適切に実施され ていることが求められます。

なお、高等専門学校の教育体制は、学生数に応じて整備されている ものであり、教育の効果を担保する観点から、各高等専門学校の実入 学者数は、入学定員とできるだけ合致していることが求められます。

4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例え ば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学 者選抜等が考えられる。) の基本方針などが記載された入学者受入方 🛭 針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められ、学校の教職員に <u>周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。</u>

4-2-① 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿って 適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に 実施されているか。

学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果 に役立てているか。 を入学者選抜の改善に役立てているか。

4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜 (例え ば, 準学士課程入学者選抜, 編入学生選抜, 留学生選抜, 専攻科入学 者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッショ ン・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。 また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

4-2-① アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方 法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。 4-2-② アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に 4-2-② 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った | 行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善

「アドミッション・ポリシー」 という用語が広く一般的には定 着していないと考えられること から、国において使用されてい る表現に統一した。

高等専門学校評価基準(機関別認証評価)新旧対照表

頁	新	旧	改訂の理由
9	一般的に高等専門学校に求められる内容を満たすものであると同時に, その学校の教育の目的を体現するものである必要があります。	幹的な部分です。 各学校の教育内容及び方法は、高等専門学校設置基準に示された、 一般的に高等専門学校に求められる内容を満たすものであると同時に、 その学校の教育の目的を体現するものである必要があります。	
	り、その内容、水準において適切であることが必要です。また、教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていることが必要です。 さらに、学生が修得する単位や取得する称号は、学校が意図した教育の目的の下で学生が獲得した知識・技術等に対して、認定・授与され、学校は組織として自らが認定・授与した単位、称号の通用性について保証することが求められています。各学校は、そのような観点から、成績評価や単位認定、卒業(修了)認定を適切に実施し、学修の成果を有効なものとすることが求められます。 また、高等専門学校においては、人間の素養を涵養するための適切な取組が行われていることも必要です。	教育課程については、教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準において適切であることが必要です。また、教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていることが必要です。 さらに、学生が取得する単位や称号は、学校が意図した教育の目的の下で学生が獲得した知識・技術等に対して、認定・授与され、学校は組織として自らが認定・授与した単位、称号の通用性について保証することが求められています。各学校は、そのような観点から、成績評価や単位認定、卒業(修了)認定を適切に実施し、学修の成果を有効なものとすることが求められます。 また、高等専門学校においては、人間の素養を涵養するための適切な取組が行われていることも必要です。 なお、本基準には、学科及び専攻科で、その特性に応じて、それぞれ別の基準が定められています。	適切な表現に字句を修正した。
10	置(例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目	5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置(例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。	
11	<u>的に編成</u> されているか。また,授業の内容が,全体として教育課程の	5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置(例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。	

高等専門学校評価基準(機関別認証評価)新旧対照表

頁	新	旧	改訂の理由
14	6-1-② 各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得状況、進級の状況、卒業(修了)時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。	6-1-② 各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業(修了)時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。	法令等で使用されている用語に 修正した。
	6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等 <u>,学生からの意見聴取の結果</u> から判断して,教育の成果や効果が上がっているか。	6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等から判断して、 <u>学校の意図</u> する教育の成果や効果が上がっているか。	適切な表現となるよう修正した。
16	7-1-⑤ 特別な支援 <u>を行うこと</u> が必要 <u>と考えられる</u> 者(例えば,留学生,編入学生,社会人学生,障害のある学生等が考えられる。) <u>への</u> 学習支援体制が整備されているか。また,必要に応じて学習支援 が行われているか。	7-1-⑤ 特別な <u>学習</u> 支援が必要 <u>な</u> 者(例えば,留学生,編入学生, 社会人学生,障害のある学生等が考えられる。)がいる場合には,学 習支援体制が整備され <u>,機能しているか。</u>	該当する学生が在籍していない 場合でも、現状の体制を分析し ていただきたいため、記述を修 正した。
	7-2-② 特別な支援 <u>を行うこと</u> が必要 <u>と考えられる</u> 者(例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。) <u>への</u> 生活支援 <u>等を</u> 適切に <u>行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援</u> 等が行われているか。	7-2-② 特別な支援が必要 <u>な</u> 者(例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。) <u>がいる場合には、</u> 生活 <u>面での</u> 支援 <u>が</u> 適切に <u>行われているか。</u>	
18	設・設備(例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実 習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、	設・設備(例えば,校地,運動場,体育館,教室,研究室,実験・実習室,演習室,情報処理学習のための施設,語学学習のための施設, 図書館等,実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備	ハートビル法を踏まえ、学校施設等の建築物についてバリアフリー化への配慮が重要であることから、記述を修正した。
24		11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。	
26		【アドミッション・ポリシー】(7頁) 受験生に求められる能力,適正等についての考え方や入学者選抜の基本方針をまとめたもの。	「アドミッション・ポリシー」を「入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)」と修正したことに伴い、削除した。